

公 告

令和 6 年 7 月 1 日
陸上自衛隊守山駐屯地業務隊長

愛知県名古屋市守山区守山 3 丁目 1 2 番 1 号に所在する陸上自衛隊守山駐屯地において食堂、売店等を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

記

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者でないこと。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び (3) から (6) までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

2 設置方法

国有財産法第 1 8 条第 6 項に基づく行政財産の使用許可

3 設置業種及び店舗数

(1) 食堂等

- ア 食堂 1店舗
- イ 喫茶・軽食店 1店舗

(2) 売店等

- ア コンビニ 1店舗
- イ クリーニング取次店 1店舗
- ウ 理容店 1店舗

4 募集期間

令和6年7月1日（月）午前9時～令和6年7月8日（月）午後3時まで

5 応募方法

下記、第6項に示す期間に「募集要領」を受領すること、及び第7項に示す「説明会」に参加すること。

6 募集要領の配付

(1) 期 間

令和6年7月1日（月）～令和6年7月5日（金）までの各日午前9時から午後5時までの間及び令和6年7月8日（月）午前9時から午後3時までの間

(2) 場 所

陸上自衛隊 守山駐屯地業務隊 厚生科厚生班（厚生センター2階）

(3) 連絡先

052-791-2191（内線4872）

(4) 期間内に「募集要領」を受領されていない方は、原則公募に応募できません。

7 説明会

(1) 日 時

令和6年7月22日（月）午後2時から

(2) 場 所

(3) 陸上自衛隊 守山駐屯地業務隊 厚生センター1階 第2会議室

(4) 注意事項

ア 本説明会に参加されない業者の方は、原則公募に参加できません。

イ 説明会に参加希望される方は、募集要領の別紙第10「業者説明会参加申込書」を7月18日（木）正午までに、FAXまたは郵送等により守山駐屯地業務隊厚生科へ提出

※ 参加可能人数は各業者2名以内とします。

8 その他

細部は、募集要領に示すとおり。

担当者：〒463-0067

愛知県名古屋市守山区守山三丁目12番1号

陸上自衛隊守山駐屯地業務隊 厚生科厚生班（石橋）